

予防運動アドバイザー 養成コース 概要

<目次>

1. 資格制度について
2. 予防運動アドバイザー養成コースについて
3. 資格認定について
4. 資格更新について



1. 資格制度について

予防運動療法とは

クライアントの心身の状態を様々な評価を行い把握することで、今後起こりうるであろう障害・病気を予測し、存在する人間としての運動機能を最大限に発揮するような指導・助言によってその発生を予防する運動療法

予防運動アドバイザーとは

予防運動療法の考え方に沿った評価により、主訴の原因を明確化し、クライアント自身の気づきを促がした上で、自己管理能力の向上を目的とした運動指導および生活への助言を行う者

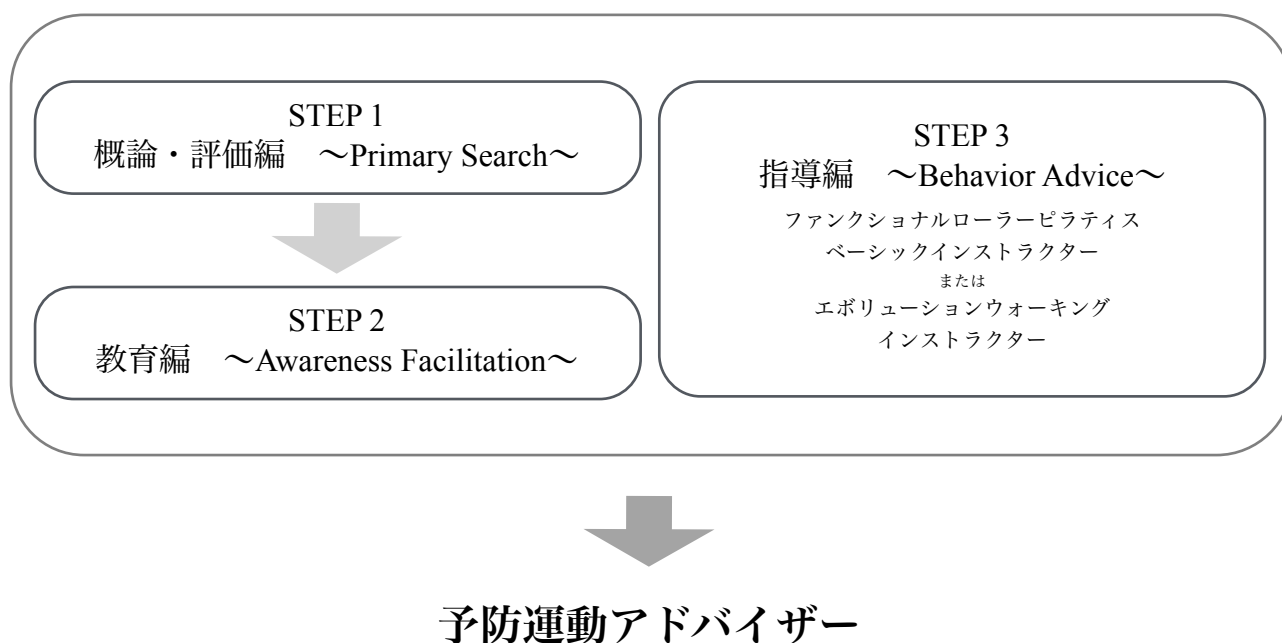
予防運動アドバイザーの役割

障害・病気の発生を予防して世界の健康に寄与すること

予防運動アドバイザー資格認定に伴う権利・特典

- 1) 「予防運動アドバイザー」として名乗ることができる
※予防運動療法研究会ホームページに認定資格取得者として掲載（任意）
- 2) 各種講習会の受講料割引
- 3) 予防運動アドバイザーオリジナル名刺の発行（任意、有料）
- 4) 予防運動療法研究会コンテンツ開発および運営への参画資格

<予防運動アドバイザー資格取得の流れ>



2. 予防運動アドバイザー養成コースについて

予防運動療法の指導者を育成するため、当研究会では「予防運動アドバイザー養成コース」を開催しています。

養成コースの各ステップは、下記所定のプログラムに則って実施されます。

STEP 1 概論・評価編 ～Primary Search～

予防医学・予防運動療法の概論と必要な考え方および評価方法を学ぶ

受講資格	医療系国家資格保有者 (理学療法士、作業療法士、柔道整復師、鍼灸あんまマッサージ師、医師、看護師)
所要時間	7時間
受講料 (税抜)	20,000円
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防医学の現状と分類 ・ 予防運動療法とは ・ 予防運動療法の3つの段階 ・ 7つの基本視点 ・ プライマリーサーチとは 他

STEP 2 教育編 ～Awareness Facilitation～

障害を自らの問題として向きあう為に気づきを促がすことの重要性や自主性を育てる様々なフィードバック方法を学ぶ

受講資格	STEP 1 修了者
所要時間	7時間
受講料 (税抜)	20,000円
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウェアネスファシリテーションとは ・ 感覚の分類 ・ 何を使って気づきを促すか ・ 関節位置覚の促通法 ・ 生活を見直す～態癖～ 他

<STEP1、STEP2 受講の流れ>

- 1) 受講申込 研究会のホームページ (<http://www.yobou-pt.com>) にて、各講座の開催スケジュールをご確認いただき、お申込みください。
- 2) 受講料振込 お申込み後、返信メールにて振込先をご案内いたします。2週間以内に受講料をご入金ください。
- 3) 養成コース受講 全過程受講者には、修了証が発行されます。

STEP 3

指導編 ～Behavior Advice～

運動を通し、クライアント・患者が日常の中で自らの心身状態を主体的に管理していけるようになるための指導法を学ぶ（下記2種類よりいずれかを選択）

ファンクショナルローラーピラティス® ベーシックインストラクター資格取得

受講資格	なし (STEP1,2修了前でも受講可)
所要時間	12時間+試験（筆記、実技）
受講料（税抜）	60,000円

エボリューションウォーキング® インストラクター資格取得

受講資格	なし (STEP1,2修了前でも受講可)
所要時間	12時間+試験（筆記、実技）
受講料（税抜）	50,000円

＜受講～資格取得の流れ＞

- 1) 受講申込
専用ショップページ (<http://p3takt8.shop-pro.jp>) にて、各講座の開催スケジュールをご確認いただき、お申込みください。
- 2) 受講料振込
お申込み後、返信メールにて振込先をご案内いたします。
2週間以内に受講料をご入金ください。
- 3) 養成コース受講・受験
- 4) 資格認定手続き
各資格の規約をご確認いただき認定の手続きを行ってください。

3. 資格認定について

養成コースの各ステップを受講し全課程を修了した方は、資格認定の手続きを行うことができます。
※申請手続きは自己申告制となります。

<資格認定料>

5,000円（税抜）

<資格認定の流れ>

- 1) 資格認定手続
養成コースの全ステップ（STEP 1～3）を修了したのちに、研究会ホームページより登録申請用紙（エクセルファイルもしくはPDFファイル）をダウンロードして必要事項を記入し、事務局まで郵送またはメールにて送付してください。
- 2) 返信メール受領
申請用紙受理のご連絡および振込先情報を記載した返信メールをお送りします。
- 3) 資格認定料振込
資格認定料を指定の口座までお振込みください。
- 4) 資格認定登録
資格認定料の振込が確認でき次第、認定証を発行します。
※予防運動アドバイザーに認定された方のうち希望者は、研究会ホームページの認定者一覧に掲載させていただきます。

4. 資格更新について

「予防運動アドバイザー」の認定登録後、3年ごとに更新手続きが必要です。

<資格更新条件>

以下の項目を共に満たすことが条件となります

- ・リテイク受講（養成コースSTEP1・STEP2 各1回以上）
研究会ホームページにて開催スケジュールを確認し、養成コースSTEP1およびSTEP2をリテイク受講してください。※受講料無料
- ・ファンクショナルローラーピラティス®/エボリューションウォーキング®
インストラクター資格継続
それぞれの規約を確認し、資格更新の手続きをしてください。

<資格更新料>

予防運動療法研究会総会への参加があった場合（期間中に1回以上）	5,000円（税抜）
予防運動療法研究会総会への参加がなかった場合	15,000円（税抜）

<資格更新の流れ>

- 1) 資格更新案内受取
有効期限の約3ヵ月前に、事務局から更新手続案内をメールにて送付します。
- 2) 資格更新申請書類送付
研究会ホームページより更新申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入して郵送またはメールでお送りください。
- 3) 資格更新手数料振込
有効期限までに更新手数料を振込んでください。
- 4) 更新手続完了
更新手数料の振込みが確認でき次第、手続完了のメールを事務局よりお送りし、手続き完了となります。